

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貿易証明発給業務についてご案内

大阪商工会議所 国際部

いつも大阪商工会議所の貿易証明発給サービスをご利用頂き、ありがとうございます。
現在、日本国内で新型コロナウイルス感染症が拡大しておりますところ、
弊所の貿易証明発給業務の今後の方針に関し、以下の通りご案内申し上げます。

①一般（非特惠）原産地証明等 発給窓口の営業について

現在、通常通り 9：00-12：00、13：00-16：30 の窓口営業を実施しております。
また、貿易登録・各種証明申請・証明受取についても通常通りご利用頂けます。

※今後、外出禁止令が発令される等、当会議所の運営上休館せざるを得ない事態に至った場合においては、やむをえず窓口業務を休止する可能性があります。

※最新の情報、詳しい情報は大阪商工会議所の HP にて随時ご報告いたします。

②感染対策について

証明発給窓口の待合室について、弊所では専門業者により 1 日に 2 回の清掃を実施するとともに、室内換気を平時以上に行っております。また、窓口スタッフはマスク着用を義務付け、定期的な手指の消毒を行っております。

③ご来場者様へのお願い（マスクご着用・消毒液ご利用のお願い）

待合室へのご入室に際し、可能な限りマスクをご着用頂くとともに、
入口に用意しております消毒液にて手指の消毒にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

④混雑回避へのお願い（ご来場時間の調整について）

ご来場者様の感染リスクを可能な限り低減するためにも、待合室内の混雑を減らすべく、以下の当窓口混雑時間を避けたご来場にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

混雑時間 10：00-12：00 及び 15：00-16：30

④今後の運営情報について

本会議所 HP <http://www.osaka.cci.or.jp/> と

国際関係 HP <http://www.osaka.cci.or.jp/trade.html>

にて、最新の窓口営業情報などをご案内いたします。

<<本件に関するお問い合わせ>>

大阪商工会議所 国際部 TEL 06-6944-6411